



平成21年12月1日

会社名	株式会社ネクシィーズ
本店所在地	東京都渋谷区桜丘町20番4号
代表者	代表取締役社長 近藤太香巳
上場取引所	証券コード4346 東証第一部、大証第一部
問い合わせ先	責任者役職名 専務取締役管理本部長
	氏名 松井 康弘
	電話番号 (03) 5459-7444

各 位

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成21年12月17日開催予定の第20期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 当社で新たに株式会社ハクビ(旧商号:株式会社全国教育産業協会)を子会社化したことに伴い、同社およびその100%出資子会社である株式会社美楽衣の事業内容を、現行定款第2条(目的)の事業目的に追加するものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。)の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。
 - ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社現行定款第7条(株券の発行)を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
 - ② 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。
 - ③ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
 - ④ その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 21 年 12 月 17 日 (木)

定款変更の効力発生日 平成 21 年 12 月 17 日 (木)

以上

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。 (1)～(33) (条文省略) (新設)</p> <p>第3条～第6条 (条文省略)</p> <p><u>(株券の発行)</u></p> <p>第7条 <u>当社の株式については、株券を発行する。</u></p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 <u>当社の株券の種類、株主(実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿記載事項の変更、その他株式に関する手続きとその手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第9条～第32条 (条文省略) (新設)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。 (1)～(33) (現行どおり) <u>(34) 着物着付および組紐・ちぎり絵の指導業務</u> <u>(35) 着付および組紐・ちぎり絵についての免許の申請斡旋業</u> <u>(36) 和装および和装品の販売業務</u> <u>(37) 和装小物および組紐・ちぎり絵に関する物品の販売</u> <u>(38) 古物販売業</u> <u>(39) 成人式・卒業式・結婚式等の着付、ヘアメイク、写真撮影の業務請負</u> <u>(40) 貸衣裳業</u> <u>(41) 化粧品の販売</u></p> <p>第3条～第6条 (現行どおり) (削除)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第7条 <u>当社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第8条～第31条 (条文省略)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除する。</u></p>

以上